

平成19年6月25日

川崎市議会議長

鏑木茂哉様

総務委員長

山崎直史

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第66号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第67号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第68号 川崎市職員退職年金条例等の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第69号 川崎市財産条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第70号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第77号 川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第81号 橘高等学校の建物の取得について (原案可決)
- 議案第82号 平成19年度川崎市一般会計補正予算 (原案可決)
- 議案第83号 平成19年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計補正予算 (原案可決)
- 議案第84号 平成19年度川崎市公債管理特別会計補正予算 (原案可決)

平成19年6月25日

川崎市議会議長

鏑木茂哉様

総務委員長

山崎直史

総務委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第 2号 義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現を図り、
教育の機会均等と水準の維持向上並びに行き届いた教育の保障に関
する請願 (採 択)